

西部地域協議会の提出した意見書

(平成19年度)

No.	アーティス	協議会の意見書の要点
1	歴史的 遺産継承 関係	<p>1 西部地域指定文化財の明確化による住民意識の高揚 西部地域内の国・県・市指定の文化財を明確化することにより、地域住民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。</p> <p>2 文化財等の案内板の設置と解説板の掲示 地域にある史跡をはじめとした文化的遺産について、わかりやすい案内板や解説板の設置を進める。</p> <p>3 文化財の防災対策 文化財保護のため防災対策について、地域と行政との協働による保護対策を進める。</p> <p>4 景観保護の体制づくり 地域の歴史的遺産、太郎山山麓などの自然景観を保護していくため住民意識の高揚を図るとともに、行政との協働による景観保護の体制づくりを進める。</p> <p>5 文化財保全に対する国・県等への援助要請 文化財保全に対して国県などの支援を受けられるよう市から関係機関へ要請願いたい。</p> <p>6 建築基準緩和策の研究(蚕種農家の関係) 蚕種農家群の保全を目的とした建築基準の緩和について調査研究を進める。</p>
2	緑地公 園と里山 整備関係	<p>西部地域のトレッキングコースの整備 青少年育成や健康増進、自然体験を中心市民交流の場として、太郎山山麓560メートルラインを中心とし、緑が丘から塩尻に至るトレッキングコースの整備を提唱します。</p> <p>自然環境の保全や里山の整備が求められていることから、トレッキングコースの整備により、荒廃した里山が復活し、あらゆる面で効果的なものとなります。</p> <p>また、「森林セラピー基地」「森の案内人」を養成し、人々の目を里山に向ける施策を講じるなどトレッキングコースを中心とした里山整備を発展させていきたいと考えます。</p>
3	緑地公 園と里山 整備関係	<p>地域の公園管理と整備</p> <p>1 公園の管理上の提言 既存公園の管理には、今後も地域と行政との協働の力が必要であるので、両者の話し合いを持って進められるよう提案します。現況調査の結果については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理では、管理している自治会によって認識に温度差があり、公園としての機能が全く果たされていない箇所があります。 ・ゲートボール場の設置などにより、子ども達の遊び場のスペースが狭隘となっていたり、危険を及ぼすことが予想される箇所があります。 ・既存公園にベンチ設置の望ましい箇所、また遊具塗装などの必要な箇所があります。 <p>2 塩尻地区近隣公園構想の推進 平成13年度から塩尻地区自治会連合会として議論し、市長にも陳情活動を続けてあります「塩尻地区近隣公園の建設」について、青少年育成が重要な今日、子どもの遊び場づくりが必要であることから西部地域協議会としても事業の推進を提案いたします。</p>

No	テーマ	協議会の意見書の要点
4	児童と安全で快適なまちづくり関係	<p>1 小学校内に放課後児童クラブの開設 アンケート結果から放課後児童の大半は、祖父母に見てもらったり、児童館などを利用しています。西部地域においては、児童館と児童センターが小学校単位に一つであり、かつ学校から離れている状況です。 最近の児童に対する犯罪や交通事故等社会的に不安な中、親の要望として安心して預けられる施設整備が求められています。既存の学校敷地内に放課後児童クラブを設置されるよう要望します。</p> <p>2 既存施設の改善 現在本地区に二つの施設がありますが、老朽化と狭隘であることから危険防止と安全性確保から引き続き必要な箇所の改修を要望します。</p> <p>3 施設利用の時間帯の改善 現在の二つの施設の利用要望が多いことから、利用時間帯を延長されるよう要望します。</p>
5	地域医療関係	<p>1 市民が出来ることを市民が考え、行政、地域医師と話し合う場を 地域の医療機関を市民が育てる意識の確立を。西部地域では、「行政・医療・市民」が一緒に地域医療を考える「地域会議」の設立を行政が支援する。上田市を中心に周辺自治体や住民が地域医療構築構想を推進すること</p> <p>2 行政が行っている行政サービスをきちんと理解する。 行政が行っている種々の健康診断等を市民が進んで受けるようにする。行政もどんな事が行政サービスで行っているのかを広報・インターネットだけでなく病院窓口等でもわかるようにその告知方法について考える。どうすれば知つてもらえるかを発信方法や市民の受信方法についても考える。</p> <p>3 地域がみんなで、妊産婦の保護や子育てに参加する 行政と市民団体・自治会が協働して地域の保健師・健康推進員の活動を補佐していく。我々市民が地域の役割・自らの役割を考えることから議論(何が足りないでなく何が出来るか)しないと地域医療問題は解決しないのではないだろうか。</p> <p>4 行政をわかりやすくする 地域医療問題への対応に関しては、市・行政が「様子見」ではなく具体的な将来的ビジョンやそれを実現していくためのタイムテーブルを明確にすること。</p>